2026年度各種奨学団体奨学生 募集一覧表(直接民間団体等へ申請する奨学金)の詳細

| 奨学団体名 | 公益財団法人キーエンス財団(2026年度) |
|------------|--|
| 給付/貸与 | 給付 |
| 支給金額/貸与金額 | 月額100,000円 |
| 支給期間/貸与期間 | 正規の最短修業年限まで |
| 採用人数 | 岡大推薦枠0名 全国700名程度 |
| 対象学生の課程・学年 | 大学新丨年生対象 |
| 対象学生等応募資格 | 以下のいずれにも該当する者 ・2026年4月に日本の4年制大学(通信教育課程及び夜間学部、留学生を除く) に入学する者。 ・2026年4月1日現在、20歳以下であること。 ・経済的な支援を必要とする者。 |
| 奨学生の義務 | 奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。 (1) 当財団が定めるレポート、直近の成績証明書及び在学証明書を期日までに提出すること (2) 下記の場合、所定の方法により当財団へ届け出ること ① 休学するとき ② 復学するとき ③ 大学より停学処分を受けたとき ④ 学籍を失ったとき ⑤ 最短修業年限(4 年間)で卒業できる見込みがなくなったとき ⑥ 6 年制の学部・学科に属することが明らかになったとき ⑦ 他の大学や学部に転学・編入学、転学部(科)することが決まったとき ⑧ 当財団の奨学金受給を辞退するとき ⑨ 他の給付型奨学金を受給することが決まったとき ⑩ 当財団に登録した情報等 (氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等)に変更があったとき) |
| 他奨学団体との重複 | 下記備考欄参照 |
| 応募方法 | 直接財団に申請すること |
| 応募の詳細 | 財団HPから募集要項や申請書類等を確認してください。 https://www.keyence-foundation.or.jp/scholarship01/ |
| 応募期間 | 2026年2月2日(月)~2026年4月3日(金)午前10時まで |
| 備考 | ※ 日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用について (併用とは、当財団の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受給すること) ・貸与型奨学金:併用可 ・給付型奨学金:併用不可(ただし海外留学支援の奨学金は併用可) ・国の修学支援制度による授業料等減免:併用可 ・大学独自の制度のうち現金が給付されるのではなく、大学に納付する授業料が 実際に減額又は免除される制度:併用可 |
| 問い合わせ先 | 【郵送先 】〒533-8555 大阪市東淀川区東中島 I-3-I4 公益財団法人キーエンス財団 事務局 宛 【お問い合わせ先】 財団ホームページの「お問い合わせフォーム」よりお願いします。 |